

第73回全国社会科教育学会全国研究大会（於鹿児島大学）2024/10/12

「紛争解決」としての社会科

－法教育と交渉教育を架橋して－

小貫 篤
(埼玉大学)

本日の内容

1 「理論」と「実践」の関係：趣旨問1に答えて

2 「理論」研究の課題：趣旨問2に答えて

3 今後求められる「理論」と「実践」：趣旨問3に答えて

4 「紛争解決」としての社会科

本日の内容

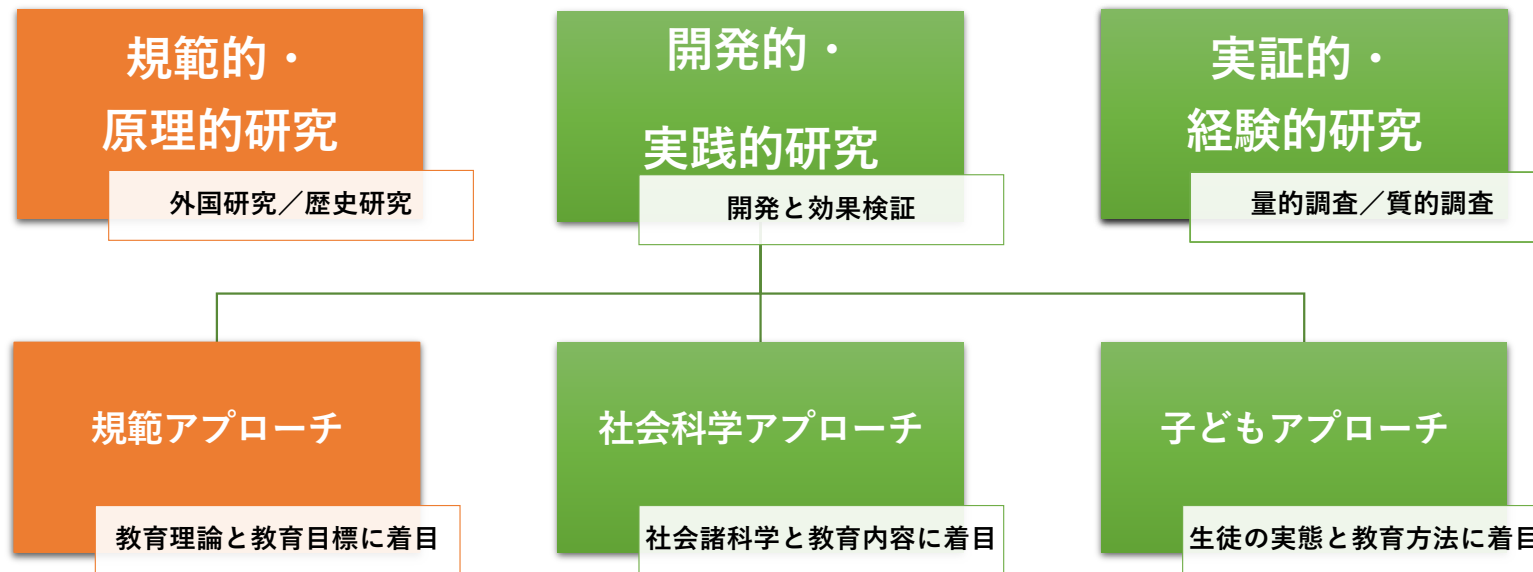
1 「理論」と「実践」の関係：趣旨問1に答えて

2 「理論」研究の課題：趣旨問2に答えて

3 今後求められる「理論」と「実践」：趣旨問3に答えて

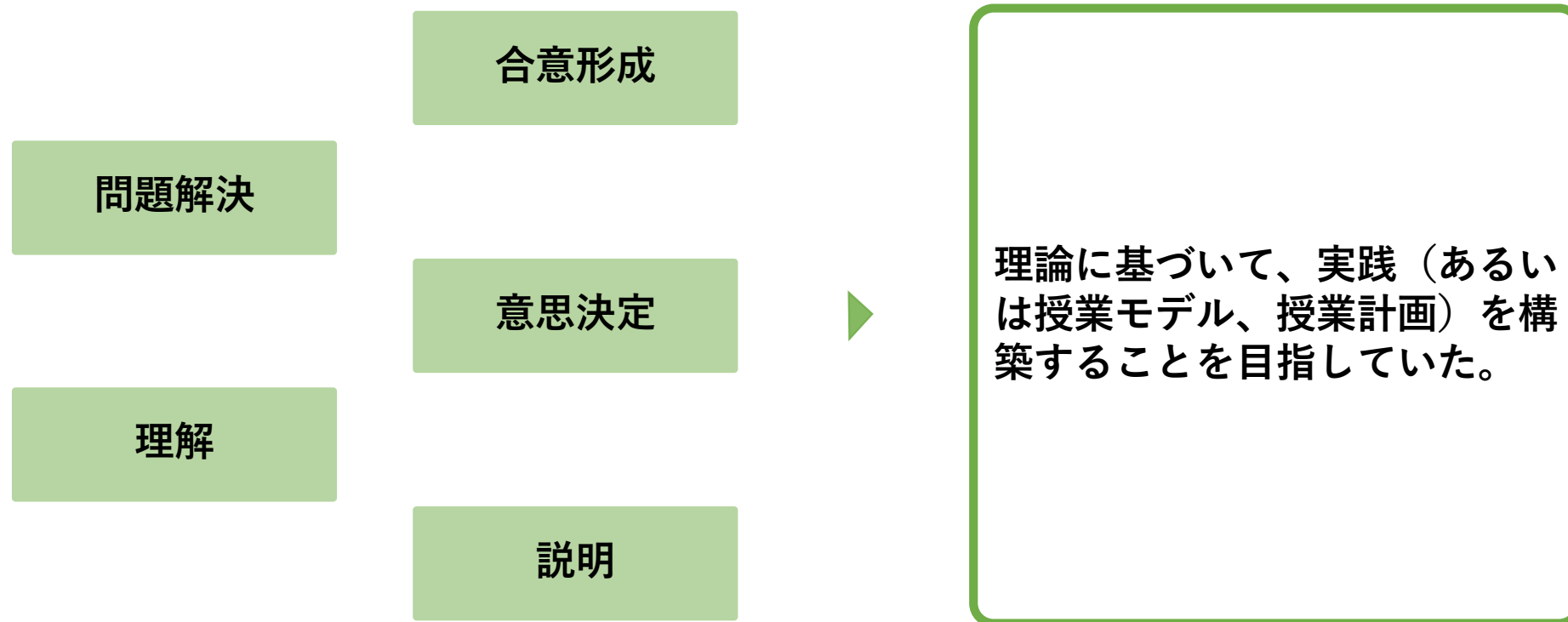
4 「紛争解決」としての社会科

いわゆる「理論」



(草原:2015, 橋本:2015)

いわゆる「理論」とそれに基づく「実践」



本日の内容

1 「理論」と「実践」の関係：趣旨問1に答えて

2 「理論」研究の課題：趣旨問2に答えて

3 今後求められる「理論」と「実践」：趣旨問3に答えて

4 「紛争解決」としての社会科

「理論」研究の課題

- ① 学校の文脈、児童生徒の実態や状況が捨象される（過度な一般化）

「普遍的な原理を追究することこそが
学術研究の目的であるとして、いつで
も、どこでも、誰でもいい授業ができ
ることを目指して、普遍的な授業理論
を提案してきた…（その結果、）研究
（理論）と実践が乖離している」
（桑原:2024）

「（理論は）それが生まれた特定の
文脈と結び付けて考えるべき…（教育
は）具体的で状況的なものである」
（ビースタ:2024）

「理論」研究の課題

② ある特定の「理論」が「正しい」？

「理論や哲学を、私たちの『立場』としてではなく、私たちが使用する『道具』として捉える」

(ビースタ:2024)

「理論」研究の課題

③ 社会観が見えにくい

理論の背景にある社会観が見えないと、その理論が妥当か実践者は判断できないのではないか。

弱い個人が自分の能力を十分に発揮できない状況におかれている社会

価値観が異なり理解しえない個人同士がギリギリ共に生きていく社会

合理的な市民が自律的に政治に参加していける社会

「理論」研究の課題

④ 結果的に社会科の枠組みを狭めてきた

「（ある理論の学習過程が）一種の型として成立してしまっており、その型の中できゅうきゅうとしながら授業を展開する教師が少なからずいる。…型さえ守ればそれで問題解決学習が成立すると考えてしまう教師も決して少なくない」

（唐木:2023）

「説明」や「意思決定」等の従来の社会科教育の理論は、社会科という教科の固有性を強く意識してきた。

それによって結果的に社会科の枠組みを狭めてきたとも言える。

これは、教師が目の前の子どもたちにとって必要な年間指導計画、単元、授業を創る際の自由な発想を狭めたり、社会の変化に対応するための技能の育成を阻む要因になったりするという課題になっていた。

「理論」研究の課題と改善の方向性

- ① 学校の文脈、児童生徒の実態や状況が捨象される（過度な一般化）
- ② ある特定の「理論」が「正しい」？
- ③ 社会観が見えにくい
- ④ 結果的に社会科の枠組みを狭めてきた



- ① 学校の文脈、児童生徒の実態を基に理論を構築・変更していく
- ② 多様な授業論が必要
- ③ 現場の教師が授業理論を選択できるように、社会観を明示する
- ④ 社会科の枠組みを広げて、授業者の自由度を高める

本日の内容

1 「理論」と「実践」の関係：趣旨問1に答えて

2 「理論」の課題：趣旨問2に答えて

3 今後求められる「理論」と「実践」：趣旨問3に答えて

4 「紛争解決」としての社会科

① 生徒の実態 法意識調査

2023年4月-7月 福島県、東京都、長野県、愛媛県の計4校, n = 278, 調査主体小貫篤

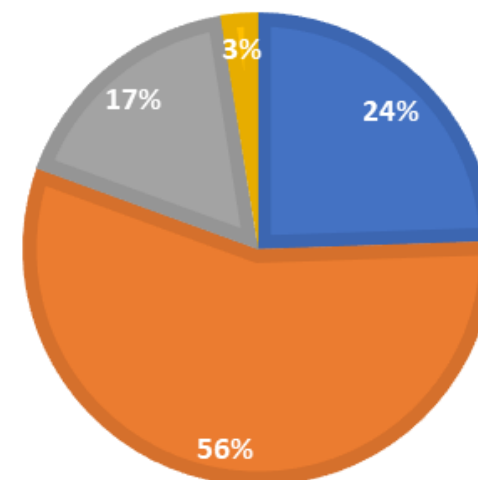
争いごとは多少自分の利益が減っても、円満に解決することが大切である。

そう思う + どちらかといえばそう思う 80%
そう思わない + どちらかといえばそう思わない 20%



自分の利益が減ってでも、紛争を回避する傾向がある。
自分の主張をしたくない生徒が多い。

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う
■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない



① 生徒の実態 法意識調査

2023年4月-7月 福島県、東京都、長野県、愛媛県の計4校, n = 278, 調査主体小貫篤

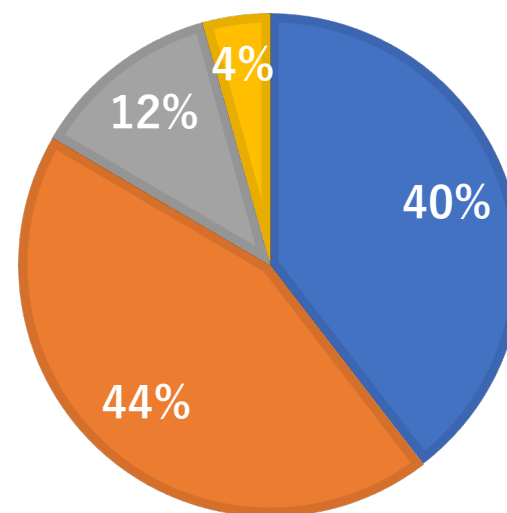
争いごとと聞くと怖い感じがする

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

そう思う + どちらかといえばそう思う 84%
そう思わない + どちらかといえばそう思わない 16%



紛争を怖いと感じる傾向がある。
紛争を忌避する意識が強い。



① 生徒の実態 法意識調査

2023年4月-7月 福島県、東京都、長野県、愛媛県の計4校, n = 278, 調査主体小貫篤

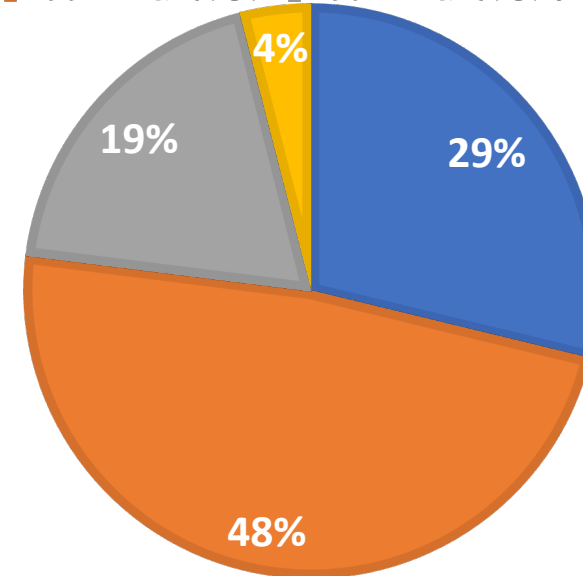
そう思う + どちらかといえばそう思う 77%
そう思わない + どちらかといえばそう思わない 23%



まず自分たちで何とかしようとする意識が低い。
私的自治の考え方を知ることが必要か。

争いごとは自分で解決するのではなく、
最初からプロ（例えば弁護士や裁判官）に任せた方がよい。

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない



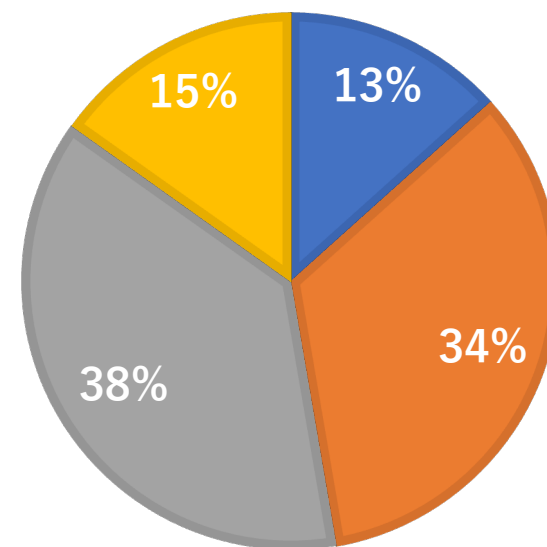
① 生徒の実態 法意識調査

2023年4月-7月 福島県、東京都、長野県、愛媛県の計4校, n = 278, 調査主体小貫篤

多くの人にとって不都合なルールがあっても守る必要がある。

そう思う + どちらかといえばそう思う 47%
そう思わない + どちらかといえばそう思わない 53%

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない



順法意識が高い。

その反面、法やルールを変える意識が低い可能性がある。

① 生徒の実態

実態

- (1) 自分の主張をしたくない、自分の利益が減っても紛争を回避する傾向がある。
- (2) 紛争を怖いと感じ、忌避する意識が強い。
- (3) まず自分たちで紛争何とかしようとする意識が低い傾向がある。
- (4) 順法意識が高い一方で、法やルールを変える意識が低い可能性がある。



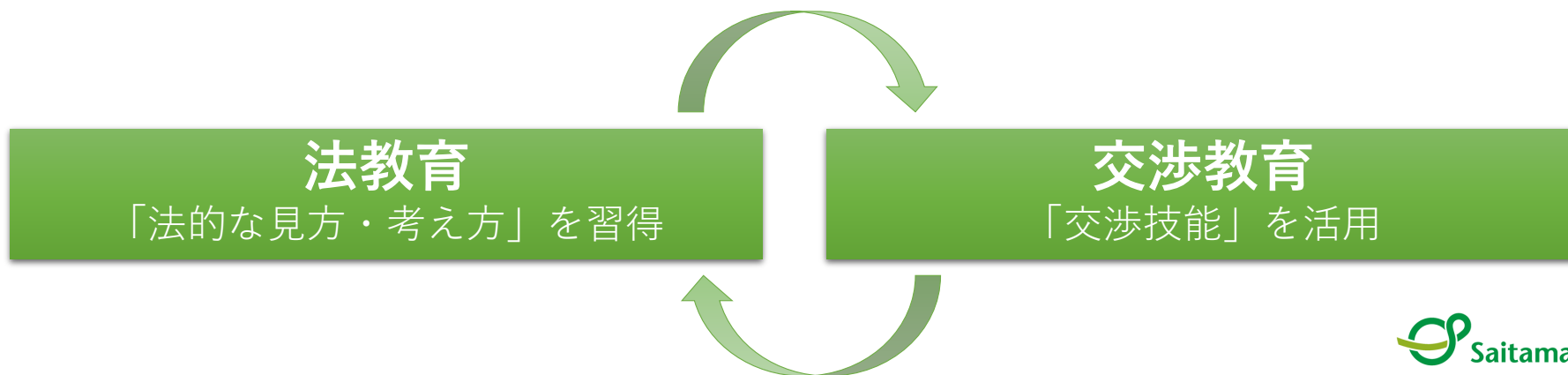
一層充実させるための観点

- (1) ʼ 自分の利益を守ったり権利を行使したりするために、自己の主張ができるようにさせたい。
- (2) ʼ 多様な価値観をもつ人々がいる社会では、紛争は不可避であり、紛争自体が悪いものではなく、なんとか紛争を解決（処理）することが大事だと気づかせたい。
- (3) ʼ 私的自治の考え方に気づかせたい。
- (4) ʼ みんなにとって不都合なルールは変えることができると気づかせたい。

② 多様な授業論 法教育、交渉教育

一層充実させるための観点

- (1) 自身の利益を守ったり権利を行使したりするために、自己の主張ができるようにさせたい。
- (2) 多様な価値観をもつ人々がいる社会では、紛争は不可避であり、紛争自体が悪いものではなく、なんとか紛争を解決（処理）することが大事だと気づかせたい。
- (3) 私的自治の考え方に気づかせたい。
- (4) みんなにとって不都合なルールは変えることができると気づかせたい。



3 社会観から目標へ

社会観

人はそれぞれ違い、他者のことは理解しえないという「価値の多元性」を前提にして、利益や負担のバランスをとる「公正」や自分らしく生きる「自由」を実現することで、他者と「共生」していく。

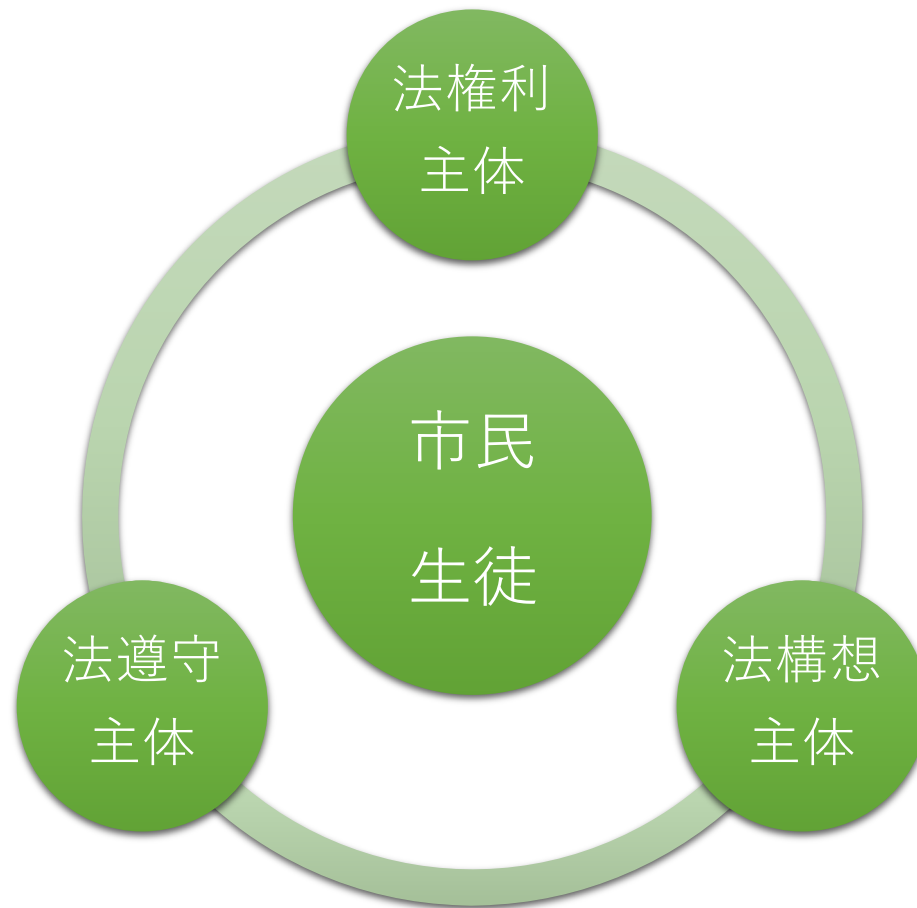
社会科観

「共生」のために、①自ら紛争解決を志向する市民を育成、
②現行法や制度の変革を志向する市民を育成する教科。
(私的自治を担う市民の育成)

目標

「公正」や「自由」を実現するために、
交渉の技能や法的な考え方・価値を習得したり活用したりする。

③ 「私的自治を担う市民」



④ 社会科の枠組みを広げる

実践的技能を育成する社会科へ

技能

- 「1. 情報を収集する技能」
- 「2. 情報を読み取る技能」
- 「3. 情報をまとめる技能」
(学習指導要領)



技能（実践的技能）

「現実社会で活用できる紛争解決の技能」

紛争を主体的に解決する資質・能力として位置づける。

本日の内容

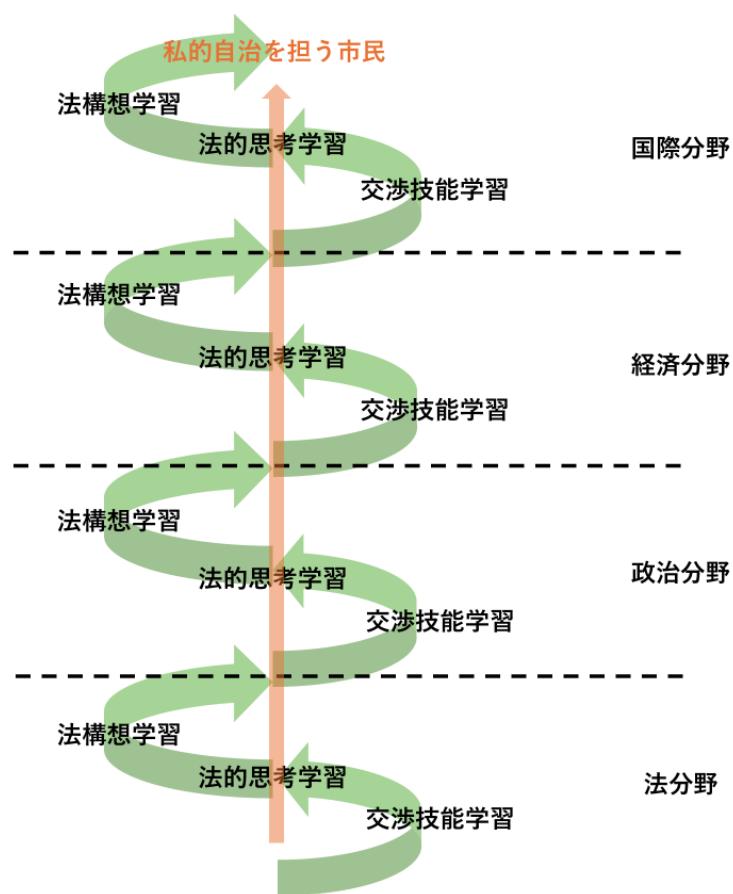
1 「理論」と「実践」の関係：趣旨問1に答えて

2 「理論」の課題：趣旨問2に答えて

3 今後求められる「理論」と「実践」：趣旨問3に答えて

4 「紛争解決」としての社会科

「紛争解決」としての社会科



交渉技能学習

交渉の見方・考え方や技能を身につけ、交渉の状況に応じて紛争解決をはかる力を育成する学習

法的思考学習

要件・効果などの法的思考や、公正などの法的価値の習得を目指して、紛争において公正な第三者として法ルールを使う学習

法構想学習

法や制度を変えることを目指して、市民として法や制度を構想する学習

「紛争解決」としての社会科の枠組み

項目		順序 学習名	→			
		交渉技能学習	法的思考学習		法構想学習	
法の三類型の 位置づけ		自治型法	自立型法		管理型法	
目標への アプローチ	学習の 意味	規範の創出により 秩序を生み出す	規範の適用により 秩序を安定させる		規範の変革により 秩序を再構築する	
	育成能力	交渉技能	法的思考		法構想	
内容への アプローチ	事例	裁判外紛争における交渉	調停	仲裁	裁判	裁判における紛争 (政策形成型訴訟) 国際的な制度を巡る紛争
	事柄	交渉の技能 認知バイアス	要件・効果 利益考量		目的の正当性と手段の相当性 直接規制、インセンティブ、徳、 ナッジ、物理的対応、サービス提供	
方法への アプローチ	生徒の 立場	紛争当事者	公正な第三者		法や裁判で影響を受ける市民	
	学習過程	交渉による合意	法的な考え方で思考・判断		法や制度を構想	

「紛争解決」としての社会科学の具体

分野	交渉技能学習		法的思考学習		法構想学習	
	単元名		単元名		単元名	
	学習内容	活用する知見	学習内容	活用する知見	学習内容	活用する知見
法	喫煙を巡る交渉		ケガの責任		JR東海事件	
	・権利侵害と権利主張	(2)①交渉の技能 (2)②認知バイアス	・不法行為 ・監督責任と責任能力	(3)①要件・効果	・秩序を回復し新たな規範を創造	(4)①目的・手段 (4)②法政策制定過程と法の要件
政治	地方公共団体の財政再建交渉		国家補償の谷間		同性婚訴訟	
	・地方財政の現況	(2)①交渉の技能 (2)②認知バイアス	・国家賠償 ・損失補償 ・「国家補償の谷間」	(3)①要件・効果	・国会の立法不作為 ・自己決定権 ・法の下での平等 ・婚姻の自由 ・リバタリアニズム	(4)①目的・手段 (4)②法政策制定過程と法の要件
経済	市場取引交渉		外部性とコースの定理		リーニエンシー	
	・自由材と経済財 ・労働価値説と限界効用理論	(2)①交渉の技能 (2)②認知バイアス	・外部性 ・コースの定理	(3)①要件・効果 (3)②利益考量	・「囚人のジレンマ」 ・談合 ・「自由で公正な市場」	(4)①目的・手段 (4)②法政策制定過程と法の要件 (4)③政策手段
国際	国連分担金配分交渉		人道的介入と「保護する責任」		クロマグロ漁獲規制	
	・集団安全保障 ・国連の機関 ・国連分担金	(2)①交渉の技能 (2)②認知バイアス	・人道的介入と内政不干涉 ・「保護する責任」	(3)①要件・効果 (3)②利益考量	・競争性と排他性 ・コモンプール財	(4)①目的・手段 (4)②法政策制定過程と法の要件 (4)③政策手段

参考文献

- 小貫篤（2023）「公民科における紛争解決教育－法構想学習を事例に－」『法と教育』（13） pp.29-40。
- 唐木清志（2023）『「問題解決学習」とは何か』東洋館出版社。
- 草原和博（2015）「論文の方法論」『社会科教育学研究法ハンドブック』明治図書,pp.25-35。
- 桑原敏典（2024）「『メイキング・シティズン』が日本の社会科教育研究に示唆するもの」『メイキング・シティズン』明石書店,pp.250-258。
- 橋本康弘（2015）「研究のプロセスと論文の組み立て」『社会科教育学研究法ハンドブック』明治図書,pp.106-126。
- ビースタ,ガート（亘理陽一・神吉宇一・川村拓也・南浦涼介訳）（2024）『よい教育研究とはなにか』明石書店。

ご清聴いただき、誠にありがとうございました。